

「結の故郷奨学金」のご案内

平成31年度奨学生を募集します



結の故郷奨学金で助かっています。

卒業したら大野市へ帰りたいな。

応募できる方

- 1 平成31年4月1日現在、満25歳以下の方で、大学等（大学、短期大学、高等専門学校、専修学校）に在学している方
- 2 大野市出身又は大野市に居住している方で、保護者（親権者）が大野市に居住（住民登録が必要です。）している方
- 3 保護者（父母）の納付すべき市民税の所得割課税額の合計が304,200円未満（国の高等学校等就学支援金制度と同等）で、世帯に市税の滞納がない方

奨学金の区分、額、貸与期間

大学等の区分	自宅通学	自宅外通学	貸与期間
大学	月 1万円	月 2万円	正規の最短修学期間内
短期大学	月 1万円	月 2万円	正規の最短修学期間内
高等専門学校	月 1万円	月 2万円	4年以内（4、5年次と専攻科）
専修学校	月 1万円	月 2万円	正規の最短修学期間内（専門課程に限る）

※ 大学院は、該当いたしませんのでご注意ください。また、上記区分に重複があった場合の貸与期間は原則4年を限度とします。

他の奨学金との併給

大野市結の故郷奨学金は、他の奨学金との併給についての制限がありません。しかし、他の奨学金制度の中には併給を認めていない場合がありますのでご注意ください。

奨学金の返済

奨学金の貸与は無利子で、返済期間は原則10年以内の分割返済ですが、大学などを卒業した後又は修学期間（大学院を含む）が終了した後、大野市に居住（住民登録が必要です。）する場合や、結婚して夫婦で大野市に居住する場合は、返済額の減額や免除の措置があります。

奨学金の申請受付

平成31年4月1日（月）から5月1日（水）までの期間（平日で午前8時30分から午後5時15分まで）において、大野市教育委員会教育総務課で受け付けします。（郵送も可能ですが、返信先や保護者の住所などの記載をお願いします。）

応募申請書類

平成30年12月から、大野市教育委員会教育総務課（大野市役所2階25番窓口）、各公民館、生涯学習センター、図書館、大野市内の高等学校に募集要項等を設置します。